

施設整備計画の事後評価

国の交付金事業の交付要件である事業完了後の事後評価について、次の通り事業概要及び総合所感により評価を行う。

評価対象の交付金

令和5年度学校施設環境改善交付金

事後評価の実施

令和6年4月26日	教育委員会定例会において事後評価を行う
令和6年4月26日	評価結果を決定
令和6年4月30日	評価結果を市ホームページにて公表

令和5年度計画の事業

施設名称	建物区分	整備内容
飯梨小学校	屋内運動場	屋内運動場照明設備、メインバスケットゴール撤去等改修工事
山佐小学校	屋内運動場	屋内運動場照明設備、メインバスケットゴール撤去等改修工事
布部小学校	屋内運動場	屋内運動場照明設備、メインバスケットゴール撤去等改修工事
赤屋小学校	屋内運動場	屋内運動場照明設備、メインバスケットゴール撤去等改修工事
第二中学校	屋内運動場	屋内運動場照明設備改修工事
飯梨小学校	校舎・屋内運動場	施設のガラス改修工事

総合的な所見

<p>施設整備計画で計画していた事業に関して、国の補正予算活用のため令和5年度に計画どおり実施し、目標を達成することができた。</p> <p>学校施設の耐震対策は、市内全ての学校の屋内運動場での対策が完了し、施設の利用者に安全な環境整備が一定の終了となった。今後も必要な改修等について引き続き計画的に実施していく必要がある。</p> <p>高領域UVフィルムを校舎及び屋内運動場の窓ガラスに貼り、採光を確保しながらも99%以上の紫外線カットにより児童が安心して学校生活を送れるように対策を行った。</p>
--